

主催：たすけあい居住支援センター/NPO法人たすけあい三河

★緊急情報提供★「改正住宅セーフティネット法等」

居住支援フォーラム

「豊橋・東三河居住支援協議会 25 年春設置へむけて」

2017 年 10 月に「民間賃貸住宅や空き家を活用した新たな住宅セーフティネット制度」が施行されました。その後、私たちも住まいを必要とする方々が地域で安心安全に暮らせる場の提供やケアサポートを提供する法人等と協力してきました。

今回、居住支援協議会設立窓口が今までの行政だけでなく、NPO にも開放される機会を得て、これを好機ととらえ一回り大きな仕組みとして、「豊橋・東三河居住支援協議会」の設立を令和 7 年（2025 年）春めざして行動を起こしています。東三河各市町村の福祉・住宅課との情報の共有・連携強化を図り、居住に困難を抱える人々に必要な支援が届く様取り組んでいくものです。

NPO 法人たすけあい三河はこの制度に基づく「居住支援法人」の指定を 2018 年 7 月に受け「たすけあい居住支援センター」を運営しています。今回、一般市民、弁護士、司法書士、行政書士、不動産業者、福祉介護事業者、社会福祉協議会及び行政の方を対象に第 5 回居住支援フォーラムを開催させていただきます。

日時 2024 年 10 月 13 日（日） 13：30～16：20

開場 13：00

会場 豊橋市民センター（カリオンビル）多目的ホール（豊橋駅より徒歩 5 分）

〒440-0897 愛知県豊橋市松葉町 2 丁目 63 TEL 0532-56-5141

対象 一般市民、弁護士、司法書士、行政書士、不動産業者、福祉介護事業者、行政

80 名（先着順）参加費 無料

申込 FAX・Eメールに氏名及び連絡先を記入の上お申込みください

FAX 0532-56-0702 Eメール wac-net@hotmail.co.jp

お問合せ 鈴木、中西 月～金

10 月 11 日
締め切り

「第 5 回居住支援フォーラム」タイムスケジュール

13:30～14:20 「豊橋・東三河居住支援協議会設立にむけて」現状とビジョン

NPO 法人たすけあい三河 理事長 加藤 政実

14:20～15:10 「居住福祉をめざして」

日本居住福祉学会 会長／中京大学 教授 岡本 祥浩氏

15:10～15:40 「改正住宅セーフティネット法」ポイント説明

NPO 法人たすけあい三河 事業本部長 鈴木 義則

15:40～16:20 パネルディスカッション「つながる行政、医療・介護、住宅」

東三河市町村住宅課・福祉部・福祉課

愛知県宅地建物取引業協会東三河支部

愛知県司法書士会東三河支部

（現在登壇者調整中）

後援：愛知県 豊橋市 豊田市 岡崎市 蒲郡市 新城市 湖西市 東栄町 設楽町 豊根村

愛知県社会福祉協議会 豊橋市社会福祉協議会 豊田市社会福祉協議会

豊川市社会福祉協議会 蒲郡市社会福祉協議会 田原市社会福祉協議会

新城市社会福祉協議会 NPO 法人福祉住環境地域センター

（予定）